

令和3年12月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年12月7日（火）午前10時

2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室

3. 出席委員

教育長	奥 真弥
教育長職務代理者	赤坂 敏明
委 員	山下 潤一郎
委 員	甚野 益子
委 員	石崎 貴朗
委 員	谷口 朋

4. 説明のために出席した職員の職、氏名

教育部長	本道 篤志
施設担当理事	岩間 俊哉
スポーツ推進担当理事	樫葉 浩司
教育総務課長	田倉 元
教育総務課学校施設担当参事	福島 敏
教育総務課教職員担当参事	山岡 史賢
教育総務課教育振興担当参事	北浦 勝則
学校教育課長	藤原 義弘
学校教育課学校指導担当参事	和田 哲弥
生涯学習課長	大引 要一
青少年課長	中岡 俊夫
スポーツ推進課長	山路 功三
文化財保護課長	中岡 勝
(庶務係) 教育総務課長代理兼係長	山本 建志

5. 本日の署名委員 委 員 石崎 貴朗

議事日程

(報告事項)

報告第31号 教育委員会後援申請について

報告第32号 教育委員会後援実施報告について

議案第32号 2022年度 泉佐野市教職員組合要求に対する回答について (教育総務課)

議案第33号 令和3年度教育委員会表彰の被表彰者について (教育総務課)

(午前10:00開会)

奥教育長

ただ今から令和3年12月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はありません。

本日は中村委員が欠席しておりますが、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は石崎委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、11月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、甚野委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第31号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料31に基づいて説明。

新規1件、継続6件、計7件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第31号を終わります。

次に、報告第32号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。説明をお願いします。

田倉教育総務課長

報告第32号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料32「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回3件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第32をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第32号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第32号「2022年度泉佐野市教職員組合要求に対する回答について」を議題といたします。説明をお願いします。

山岡教育総務課教職員担当参事

去る9月21日に泉佐野市教職員組合から提出されました要求書に対して各担当により作成した回答書案です。

内容は、基本要求が8項目、要求7項目をはじめ、労働条件や教育諸条件の改善、あるいは教育制度についての要求など190余りの要求となっています。

左側が要求項目で右側が要求に対する回答となっており、下線部分が新たな要求項目です。

回答書案につきましてはご承認頂いた後、泉佐野市教職員組合に対して回答を予定しています。

奥教育長

ただいま教育総務課教職員担当参事より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

赤坂委員

確認ですけれども、下線を引いている部分は今年新たに追加されたということですね。

山岡教育総務課教職員担当参事

文言の修正がありまして、新たに追加された部分に関しては下線を引かせていただいています。

赤坂委員

後は毎年同じ形の文言ということですね。

山岡教育総務課教職員担当参事

その通りでございます。

赤坂委員

1 ページ目の5番「内心の自由尊重」で、『学校教育への「日の丸・君が代」の押しつけを行わず、学校の自主的判断を尊重すること。』これは5番の答えとして「内心の自由については、尊重していく。法令および学習指導要領に示された内容については、今後とも指導を続けていきたい。」という指導ですが、この指導は大阪府が国旗国歌条例を7、8年前に定めたと思うのですが、それに基づいた指導という形で理解していいのですか。

本道教育部長

国旗国歌条例については市の方でも条例設定をしております、もちろん大阪府の条例を受けて市の条例設定をしています。

赤坂委員

市の条例に基づいた指導という事で理解させていただいていいですか。

本道教育部長

はい。

赤坂委員

わかりました。

奥教育長

よろしいですか。

他にございませんか。

甚野委員

私は2点あります。

1つは9ページの「施設・設備」関係ですけれど、トイレが和式であるところも多々あるというのと、もう1つは理科室、家庭科室の天井とかが剥がれ落ちているとか、調理台の傷みが激しいとかという建物の中のことなのですが、私の孫が来年小学校に入学するのですが、低学年の子どもたちが天井が剥がれ落ちている部屋とか、トイレもお家だったら洋式だけれども、学校が和式ってというのはちょっと抵抗があるのではないかと思うんです。例えば理科室の壁が剥がれ落ちていたりすると、低学年の場合ですけれども、その部屋に入るのが怖がる子もいるのではないかなど思ったりもします。できたら子供が行きたい学校の施設を整えていただけたらと優先順位としては思います。日々使うものですので、財政的な問題はあるかとは思いますが、できたら頻繁に使うお部屋の改善を行っていただけたらと思います。

もう1点の方は、以前申しましたように休憩室を作ってはどうかと提案させていただいたのですが、特に女性の先生については体の変調とかも男性に比べたら大きくあつたりするかなど思うんですね。21 ページ【女性部】2番「休養室・更衣室を女性教職員の立場にたって、使いやすく改善す

ること。」になってくると思うのですが、回答は「努力していく。」と書いていただいているのですが、これも早急に現場の先生は女性の先生の方が圧倒的に多いと思いますし、長時間学校で働いて、帰ってお家で家事とか色々ないといけなくて、女性の先生方の負担が非常に大きいと思うので、疲労も蓄積されると考えたらどこかで中休みする時間が必要かなと思いますので、休養する部屋というのは切にお願いしたいと思います。

福島教育総務課学校施設担当参事

色々のご要望をいただいている、休憩所の部屋を作るとなりますと、学校の空き教室があるかないかで対応できるかどうかになってきます。会議で使っていただけるようなスペースがあればそこで休憩していただくとか、それは学校個々で対応していただいていると思うのですが、部屋名をつけた対応は今のところフォローできていないというのが現状です。また、学校サイドから強い要望があれば検討していきたいと考えております。

甚野委員

財政的な問題になってくると思うのですが、1年に1ヶ月しか使わないスペースの方に財政を使うのか、それとも日々使う必要としている現場の方に財政を使うのかという優先順位があるように思うんですけど、保健室の片隅でもいいので、カーテンで仕切っていただいたりしながら早急に各学校に女性の先生が避難する場所というか、ちょっと気を休める部屋をできるだけ作っていただかないと、先生方の疲労が蓄積して行って、それが子どもたちにいい反映としては現れないんじゃないかと思います。子どもたちのためを考えた場合にそこは必要かと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

奥教育長

他ごぎいませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第32号「2022年度泉佐野市教職員組合要求に対する回答について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ごぎいませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第33号「令和3年度教育委員会表彰の被表彰者について」を議題といたします。説説明をお願いします。

田倉教育総務課長

議案第33号「令和3年度教育委員会表彰の被表彰者について」ご説明させていただきます。

議案資料33をご覧ください。

泉佐野市教育委員会表彰規則及び表彰基準に基づいて、教育委員会各課及び各学校より推薦され、今回、上程させていただきます表彰対象者は内申一覧表のとおりで、個人、学校合せて25件でございます。

1枚めくっていただき、内申一覧表をご覧ください。

・1番から3番の方は、表彰規則第2条第1項第1号に規定しています、職員の永年勤続に該当するもので、1番及び2番の方は学校歯科医で1番の方が16年以上、2番の方が15年以上、3番の方は学校薬剤師として15年以上務められ、成績良好として表彰する方々です。

・4番から6番の方は、表彰規則第2条第1項第4号に該当するもので、退職校長に対する表彰です。

・7番及び8番の方は、令和元年度から実施しています「泉佐野市 子どもの主張コンクール」の小学校の部、中学校の部のそれぞれ最優秀賞の児童・生徒に対する表彰で、表彰規則第3条第1項第1号に該当するものです。

なお、被表彰者につきましては、本教育委員会議終了後に別室にて委員の皆様にご選考いただく予定となっております。

・9番から10番の方は、同じく表彰規則第3条第1項第2号に該当するもので、学力向上に顕著な功績を挙げた学校に対する表彰です。

・11番の方は、同じく表彰規則第3条第1項第2号に該当するもので、体育活動において特に優秀な成績をおさめられた市立学校の生徒に対する表彰です。

・12番から25番までの方は、表彰規則第4条第1項第1号に該当するもので、社会体育の活動において、特に優秀な成績をおさめられた方に対する表彰となっております。

なお、教育委員会表彰の表彰式でございますが、来年1月15日（土）、午前10時30分から、レイクアルスタープラザ・カワサキ生涯学習センター1階の多目的室にて開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

奥教育長

ただいま教育総務課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

「泉佐野市 子どもの主張コンクール」はこの後皆さままで審査をしていただいて、最優秀賞に選ばれたところが表彰されるということになっております。

去年、表彰式はなかったですね。

田倉教育総務課長

新型コロナウイルス感染症拡大により、開催は控えさせていただきました。

奥教育長

今年も状況はどうか分かりませんが、おそらく開催させていただくということでございます。よろしいでしょうか。

それでは、議案第33号「令和3年度教育委員会表彰の被表彰者について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きましてその他で何かございますか。

大引生涯学習課長

「佐野まちライブラリーの開設について」の資料をご覧ください。

「佐野まちライブラリー」という新しい読書施設を泉佐野市民の心と知識を豊かにする推進条例の施行に基づきまして、現在開設に向けて計画しております。

12月議会で補正予算を組んでおりまして、この施設の開設にかかる準備基金、工事費であったり、図書の購入であったり、システムの導入等の予算を提出しております。

計画につきまして詳しく現時点ですけれども、教育委員の皆さまにご説明させていただけたらと思ひましてこの時間をいただきました。

説明ですが、泉佐野駅下がりのつばさ通り商店街の通りの和歌山側にあたるのですが、昔からあるスズキ文房具さんという文房具屋さんがあるんですけど、駅下がってレギーナ内原さんの時計屋さんのどんつきまで行って左300mぐらいのところ、滝口さんという方の衣料品店、昔で言うブティックの空き店舗がありまして、こちらの空き店舗を活用させていただいて、図書が読めて、コーヒーとかも飲めるブックカフェ的なものを公の施設で運営できたらと計画しております。

先程お話がありましたバリュー・リノベーションズ・さのさんとかも活動されている拠点の部分の「佐野町場」の空き店舗を利用して、コーヒー等の嗜好品と共に、ゆっくりと読書を楽しめるスペースとして「佐野まちライブラリー」を提供し、人と人が交流するきっかけを創るとともに、人と本とが触れ合う機会を創出しますというコンセプトで開設させていただきたいと思ひます。

運営方針といたしましては、公立図書館の出張所として、集合住宅やマンションが沢山建ってきていたり、建て売りの開発が進んできていますので、子育て世代が楽しめる本の提供であったり、特に本の数がこの施設全体で2000冊ぐらいしか管理できないので、新書・ベストセラーなどのニーズの高い本に逆に的を絞って、親しみのある新しい図書スペースとして読書を楽しめる空間を提供していきたいと思ひています。また、商業地域ということもありますので、先程後援名義の中にもありました「バリュー・ライブラリー事業」も含めてなんですけれども、まちづくりに関する本や起業本など、シャッター街と呼ばれるところの商店街の部分もありますので、頑張ってお店もあつたのですが、そのリノベーションとかの資料等もこちらの方で揃えて「佐野町場」の情報センターとしての機能を担えたらと思ひています。「佐野まちライブラリー」では、人と人が集い・本を通じて利用者の心と知識が豊かに育まれることを運営目標といたしております。

「佐野まちライブラリー」の開館に向けての準備ですが、来年4月中旬ぐらいに開設という形で準備をしております。開館時間は9時30分から17時までとしていますが、現計画ですので、後に

平日時間をずらした方がいいのであれば、開館時間も閉館時間も遅らせるということも検討しております。

休館日は毎週月曜日で、中央図書館と同じ休館日になります。月曜日が祝日にあたる時は火曜日がお休みです。土・日・祝日が開いておりますので、サラリーマンの方にも利用していただけるかなと思っております。

蔵書冊数は2000冊です。先程の休館日は規定休館日となりますが、公立の図書館と同じで、毎月末の木曜日を図書整理日としてお休みさせていただきたいと思っております。まだ決まっていないのですが、木曜日をお休みさせてもらうタイミングで、本の入れ替えだったり、本の整理であったりとかをその日にさせていただけたらと考えております。

利用概要は図書館と同じで、図書館の出張所なので、図書カードとマイナンバーカードで借りることができます。館内の本につきましては、カードがなくても自由に立ち寄ってきていただいて、読んでいただくことも可能です。

後、公立図書館と公民館図書室の本の返却も可能です。

施設概要といたしまして、概ね80㎡なので普通教室より少し大きいぐらいなんですけど、ブティックだったので形がいびつで、元々ある既存の棚とかも再利用させていただこうと思っております。

図面のような形になりまして、ゆったり読んでいただけたらというのもありまして、座席数10席程と想定しております。これから運営方針等委託事業をどうするかとかを検討中で、「佐野まちライブラリー」は「佐野町場」が中心になるので、近隣の商店街の方々や新しく出店されているカフェの方とかオーガニック石鹸のお店とか若い世代の方がたくさん出店されているところもありますので、そちらの方々と地域づくりを結ぶような通常運営できる事業者を今回検討していこうと思っております。図書館流通センターだけではなくて、通常運営の中で地域の方と一緒に「佐野まちライブラリー」を運営できるような事業者を探そうかなと思っております。

ただ、図書館の部分は重要なので、図書館の部分については図書館流通センターで、本の返却の回収とか、本の相談とかは図書館流通センターと今このような時代なので、オンラインでも電話でもと思っております。Wi-Fiの環境等々も全部含まれますので、今までどの図書館とは違った形式で運営していきたいと思っております。

報告は以上です。よろしくお願いたします。

奥教育長

ただいま大引生涯学習課長より説明がありましたが、何かご意見ご質問がございましたらお願いします。

谷口委員

図書館だと子連れで行くと静かな雰囲気なので、ざわざわする方が逆に子連れには有難いので楽しみなんですけど、何点か質問で、子連れだとどうしても駅からは少し距離があるので、駐車スペースとかあると嬉しいなと思うのですが、それは厳しいですか。

大引生涯学習課長

駐車スペースはどうしても確保できなくて、付近には駅下がりにあるコインパーキングぐらいいかないので、店舗の前には自転車を置いていただくことは可能なので、それぐらいいかなと思っています。

谷口委員

企業と連携みたいなのはあるのですか。

大引生涯学習課長

現時点で決まっているのはバリュー・リノベーションズ・さのさんがつむぎやさんと運営されていますので、そちらの方と連携していこうかと思っています。最初は飲・食も管理しようかという話もあったのですが、食はどうしても建物のオーナーさんとの協議の中で、ゴミの問題などもあり、食の方は厳しいかなということで「喫食はご遠慮いただきます。」という一文を入れています。今後バリュー・リノベーションズ・さのさんが展開されていますつばき通り商店街の商業の再生等で、企画があれば私たちの方も出させていただきます、資料の提供であったり、先程後援申請でお願いした「バリュー・ライブラリー事業」のトークセッションもそうで、あちらの方も図書館というのは実は情報の宝箱みたいなのをアピールしたいのと、バリュー・リノベーションズ・さのさんとしては、自分たちが困った時に資料を探すのに図書館ってどうかなという連携をまずはとっていきたいと思っています。

谷口委員

もうすでに大まかにレイアウトが決まっているのですが、子育て世代をターゲットというのと、どちらかというのと、椅子、テーブルよりは畳で平たい方がいいなと思ったのですが。

大引生涯学習課長

全く同じ意見を沢山いただいている、実はそういうのも想定してまして、机、椅子も動かせるのと、そんなに大きなものを入れてなくて、空間的に余裕をもたせて、床材も塩ビクロスのソフトクッションフロアで考えています。それでいきますと地べたに座るのは疲れるので、机を動かしてそこに生涯学習センターにある保育マットみたいなのがあれば子どもさんも直に座れるのではないかなとも思ったりもしています。

谷口委員

保育マットになると日常になるので、たぶんおしゃれな感じだと思うので、企業連携してYogiboをお試しで使えるみたいな感じにすると、おしゃれ空間のまま雰囲気が損なわれないのかなと思いました。

大引生涯学習課長

確かにおっしゃる通りかと思しますので、今後色んな方向で考えていきたいと思っています。

谷口委員

子育て対象なので、周知広報するのに最初絵本交換会みたいなイベント的にすると集客というか周知できたり、教室ぐらいの大きさということだったのですが、集客というか周知するにはイベントみたいなのを要所要所にやっても楽しいのかなと思いました。

大引生涯学習課長

ありがとうございます。

奥教育長

また色んな工夫をしてください。

他にございませんか。

石崎委員

コーヒーは有料で出される予定ですか。

大引生涯学習課長

有料にしようと思っています。無料のお話もあったのですが、有料にした時に市の歳入をどうするかとか許可をどうするかとかのお話もあるのですが、無料にするとコーヒーだけを目的に来られる人というのが必ず出てくるのかなと思っています。有料の場合は100円程度で近畿コカ・コーラさんと今お話しさせていただいてまして、カップ式の自動販売機を設置できたらと思っています。市の歳入の関係もなくなりますし、カップ式の自動販売機は営業許可をとるのは保健所なんですけれど、それも近畿コカ・コーラさんの方でしていただけるので、交渉しているところです。

石崎委員

そうすると、子ども用の飲み物も自動販売機なら用意できるということですか。

大引生涯学習課長

それは検討中で、逆にカップ式のコカ・コーラや乳飲料とかが提供できる自動販売機を入れるか、中央図書館にある本格的なジョージアカフェみたいな豆を挽いて出てくるみたいなコーヒーの自動販売機を入れるか、2通りあります。お部屋自体が小さいため、近畿コカ・コーラさんの普通の炭酸飲料や清涼飲料水が出るタイプのものはかなり幅が大きくて置けないので、子どもの飲料の提供をどうしようかなと思っています。

石崎委員

わかりました。

奥教育長

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

中岡文化財保護課長

「佐野まちライブラリーの開設」についての後ですが、本課の方も大將軍湯が入っておりますので、こちらの方も同じように進めていきたいなと思っております。また、駐車場の話もできていますが、本課も旧新川家住宅、大將軍湯、その他施設の関係で、駐車場についても現在手配をしているところですので、その連携が「佐野まちライブラリー」さんとできたらと思っておりますので、また決まってきましたら報告させていただきたいと思っております。

次に「埋蔵文化財行政に関する事務の受託について泉南市、阪南市、田尻町と協議することについて」ですが、この件は12月議会に上程しております。泉州南3市3町において、埋蔵文化財の広域行政について検討してきた結果、泉南市、阪南市、田尻町の埋文業務を泉佐野市が受託することになりました。

目的としては、文化財保護業務のうち埋蔵文化財業務について、専門職の退職等に伴う人材の確保と大規模開発による突発的な業務量の増加へ柔軟に対応するため、広域連携による埋蔵文化財業務の集約を行うものです。

参加市町につきましては、委託団体が泉南市・阪南市・田尻町、受託団体が泉佐野市です。

事務執行方式については、広域福祉のような市町の共同設置ではなく、地方自治法第252条の14の規定に基づく事務の委託となっております。これにより業務及び国庫補助金の一元化を図っていきます。

なお事業開始予定時期は、令和4年4月1日、執務場所は、泉佐野市上之郷2023-1の文化財保護課分室にて行う予定です。

委託料につきましては、泉佐野市で一括して予算化し、各市町から委託料を負担金として納付いただき、納付額に過不足がある場合、翌年度に精算額を決定し、翌々年度に精算を行いう予定です。

負担金の算出は、各市町の事業費分は実績額とし、人件費及び施設費は均等割30%、各市町の実績額に応じた実績割40%及び面積割30%で按分した額として、その合計した額に各市町の国庫補助金相当額を差引した額を負担金としております。

広域連携にあたっての初期経費負担金は、参画市町で均等割負担することになっております。

説明は以上です。

奥教育長

ただいま文化財保護課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

山路スポーツ推進課長

前回の教育委員会議の中で中村委員から「泉佐野市営プール条例の一部を改正する条例制定」の案件の中で「使用の時期、年間通しての何月から何月までとかの決め方は他の自治体は無いのでし

ようか。」とお問い合わせがあった件につきまして、回答をしたいと思ったのですが、中村委員が欠席されていますので、次回でもよろしいでしょうか。

奥教育長

結構です。

山路スポーツ推進課長

ではまた次回報告いたします。

奥教育長

他にございませんか。

甚野委員

薄紫の冊子の「いずみさの図書館だより」を読ませていただきました。1ページめくったところの「本の福袋」という企画がおもしろいなと思いました。自分で本を選んでしまいがちなんですが、最初からセットされている本で、ワクワク感がありながら自分が知らない分野の本を読める楽しさがあるなと思ったので、結構私は早く行きたいなと思っております。

「新着図書案内」の方も、図書館にある本がだいぶ古くなっている本が多かったので、魅力はなかったのですが、新刊がこんなに沢山入っていると知りましたので、また図書館に足を運びたいなと思いました。いい企画だと思いました。

大引生涯学習課長

お褒めいただきありがとうございます。「本の福袋」につきましては毎年開催させていただいてまいして、アンケートでも皆さん「自分で選ぶとこんな本を手にとってなかった。でも、読んでみるとすごくおもしろかった。」というご意見もありまして、「2冊と言わず3冊とか本を増やしてほしい。」というお話もあるのですが、自分の興味のない本が3冊も入ることもあるので、2冊ぐらいかなというお話しで用意させていただいています。是非楽しんでいただけたらと思います。

新刊の方につきましても、今年度から5年間の指定管理委託料を大幅に増額いただいておりますので、どんどん本を購入していきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

甚野委員

よろしく願いいたします。

奥教育長

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の1月の定例教育委員会会議は令和4年1月5日水曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午前10時58分閉会)